

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月13日

【会社名】 株式会社TSIホールディングス

【英訳名】 TSI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 三宅 正彦
代表取締役社長 中島 芳樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町五丁目7番地1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社東京スタイル
執行役員経営統轄本部 門田 潔
株式会社サンエー・インターナショナル
取締役管理本部長 鈴木 忍

【最寄りの連絡場所】 株式会社東京スタイル
東京都千代田区麹町五丁目7番地1
株式会社サンエー・インターナショナル
東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号

【電話番号】 株式会社東京スタイル
03(3262)8111
株式会社サンエー・インターナショナル
03(5467)1911

【事務連絡者氏名】 株式会社東京スタイル
執行役員経営統轄本部 門田 潔
株式会社サンエー・インターナショナル
取締役管理本部長 鈴木 忍

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 0円（注）1
3,339,142,270円（注）2

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

（注）1 新株予約権証券の発行価額の総額です。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき合計額を合算した金額です。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月11日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、平成23年1月13日に株式会社サンエー・インターナショナルの四半期報告書及び臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画

第5 経理の状況

第六部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類
- 四半期報告書
 - 臨時報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線を付して表示しております。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの業績等の概要につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの業績等の概要につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの生産、受注及び販売の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの生産、受注及び販売の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの対処すべき課題につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの対処すべき課題につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの経営上の重要な契約等につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出)並びに四半期報告書(東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの研究開発活動につきましては、両社の有価証券報告書(東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出)並びに四半期報告書(東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの財政状態及び経営成績の分析につきましては、両社の有価証券報告書(東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出)並びに四半期報告書(東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの財政状態及び経営成績の分析につきましては、両社の有価証券報告書(東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出)並びに四半期報告書(東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結会社

（訂正前）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの設備投資等の概要につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの設備投資等の概要につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結会社

（訂正前）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの主要な設備の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結会社

（訂正前）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの設備の新設、除却等の計画については、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出）をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる東京スタイル及びサンエー・インターナショナルの経理の状況につきましては、両社の有価証券報告書（東京スタイルについては平成22年5月28日提出、サンエー・インターナショナルについては同年11月26日提出）、並びに四半期報告書（東京スタイルについては平成22年7月14日及び同年10月15日提出、サンエー・インターナショナルについては平成23年1月13日提出）をご参照ください。

第六部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【四半期報告書】

サンエー・インターナショナル

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度 第62期第1四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)平成23年1月13日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

サンエー・インターナショナル

(訂正前)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年1月11日）までに、次のとおり臨時報告書を提出しております。

- 1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月30日に関東財務局長に提出
- 2) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成22年12月21日に関東財務局長に提出

(訂正後)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日（平成23年1月11日）までに、次のとおり臨時報告書を提出しております。

- 1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月30日に関東財務局長に提出
- 2) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を平成22年12月21日に関東財務局長に提出

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成23年1月13日）までに、次のとおり臨時報告書を提出しております。

- 1) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成23年1月13日に関東財務局長に提出